（証券コード557A）
2026年11月11日
（電子提供措置の開始日 2026年11月５日）

株　主　各　位

東京都中央区晴海一丁目８番10号
株式会社フェリエスト
代表取締役
社　　長　**吉　田　　大　太**

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第11回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト　https://www.feriest.com/

電子提供措置事項は上記ウェブサイトの他、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、銘柄名（会社名）「フェリエスト」又は証券コード「557A」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／ＰＲ情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年11月26日（木曜日）午後６時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　2026年11月27日（金曜日）午前10時

2. **場　　所**　東京都中央区晴海一丁目８番10号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーX棟 24F

3. **目的事項**

報告事項　第11期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）事業報告の内容報告の件

決議事項

第１号議案　第11期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）計算書類承認の件

第２号議案　剰余金の処分の件

第３号議案　取締役３名選任の件

4. **招集にあたっての決定事項**

議決権行使書において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◎本株主総会では、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。

事　業　報　告

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

１．会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復基調で推移した一方、物価上昇や為替変動、海外経済の動向等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が事業を展開するSNSマーケティング市場においては、SNSの利用拡大や企業によるデジタルマーケティングへの投資拡大を背景に、SNSアカウントを通じた継続的な情報発信や、ショート動画をはじめとする動画コンテンツの活用ニーズが高まっております。また、SNSプラットフォームのアルゴリズムやユーザー行動が変化する中、顧客との接点を構築・強化するため、企画、コンテンツ制作、投稿・運用、効果分析・改善までを一体的かつ継続的に行う運用体制の重要性が高まっております。

このような事業環境のもと、当社は、SNSアカウント運用及びショート動画制作を中心に、顧客企業のSNSマーケティング活動を一貫して支援してまいりました。当事業年度においては、営業活動の強化による新規顧客の獲得に加え、既存顧客への関連サービスの提案を通じて、取引の拡大に取り組んでまいりました。併せて、人材採用及び育成を進め、営業・運用・制作体制の強化及び業務効率化を図ることで、拡大する顧客ニーズに対応するサービス提供体制の拡充に努めてまいりました。

これらの取り組みにより、取引社数の増加及び既存顧客との取引拡大が進み、売上高は堅調に推移いたしました。一方、人材採用の強化に伴う人件費の増加や、株式上場及び上場後の経営管理体制の強化に関連する費用等により、販売費及び一般管理費は前事業年度と比較して増加いたしましたが、増収効果によりこれらの費用増加を吸収し、各段階利益についても堅調に推移いたしました。

これらの結果、当事業年度における売上高は891,787千円（前事業年度比62.2％増）、営業利益は85,507千円（前事業年度比136.3％増）、経常利益は90,146千円（前事業年度比111.6％増）、当期純利益は66,095千円（前事業年度比194.9％増）となりました。

なお、当社はSNSマーケティング事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載を省略しております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は37,727千円であり、その主なものは、本社移転に伴う内装設備及び什器備品の取得であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度において、運転資金及び設備資金に充当するため、金融機関から総額230,000千円の長期借入を実施いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社が事業を展開するSNSマーケティング市場は、企業によるSNS活用の拡大やショート動画コンテンツの需要増加等を背景に、今後も成長が期待されております。一方、競争環境の激化や技術革新への対応など、持続的な成長に向けた事業基盤の強化が重要な課題であると認識しております。

当社は、これらの経営環境を踏まえ、以下の課題に取り組んでまいります。

① 事業ポートフォリオの多角化

当社は、安定的かつ持続的な成長を実現するため、既存のSNSマーケティング事業を基盤としつつ、新たな事業領域への展開を推進してまいります。特に、これまでに蓄積したマーケティングの知見やデータ、AI技術を活用し、顧客のマーケティング活動全体を支援するコンサルティング領域への展開等を通じて、収益基盤の多様化を図ってまいります。

② 顧客開拓力の強化と営業体制の組織化

新規顧客の継続的な獲得に向け、Webマーケティング施策の強化による見込み顧客の創出及び営業体制の組織化を推進してまいります。また、営業担当者の育成及び提案力の向上を図るとともに、既存顧客との取引拡大や顧客単価の向上に取り組み、安定的な収益基盤の構築を目指してまいります。

③ 優秀な人材の採用及び育成

事業拡大に対応するため、専門性と成長意欲を有する優秀な人材の確保に努めるとともに、教育研修制度の充実及び業務ノウハウの共有を推進してまいります。また、人材の育成及び定着を図り、組織全体の競争力向上に取り組んでまいります。

④ 業務生産性の向上

事業規模の拡大に伴う業務の効率化及び収益性の向上を図るため、AIをはじめとするテクノロジーの活用、業務プロセスの標準化及び社内システムの整備を推進してまいります。これにより、従業員が付加価値の高い業務に注力できる環境を構築し、組織全体の生産性向上を目指してまいります。

⑤ 競争優位性の維持・強化

SNSマーケティング市場における競争環境の激化に対応するため、これまでに蓄積した運用実績やデータを活用し、サービスの高付加価値化及び差別化を推進して

まいります。また、AI技術の活用や専門性の高いサービスの開発を通じて、顧客への提供価値の向上と競争優位性の強化を図ってまいります。

⑥ 内部管理体制の強化

上場企業としての社会的責任を果たし、持続的な企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の一層の強化に取り組んでまいります。具体的には、内部統制の充実、コンプライアンスの徹底、情報セキュリティ管理及びリスク管理体制の強化を推進し、経営の透明性及び健全性の確保に努めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分	第８期	第９期	第10期	第11期（当期）
決算年月	2024年３月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高（千円）	290,021	129,420	549,891	891,787
経常利益又は経常損失（△）（千円）	42,081	△29,291	42,609	90,146
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	30,793	△51,650	22,413	66,095
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	30.79	△51.65	22.41	66.10
純資産額（千円）	138,282	86,631	104,045	170,140
総資産額（千円）	221,555	179,096	321,638	658,819
１株当たり純資産額（円）	138.28	86.63	104.05	170.14

（注）１．2025年11月29日付で普通株式１株につき10,000株の割合で株式分割を行っております。第８期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失及び１株当たり純資産額を算定しております。

２．第９期は決算期変更により、2024年４月１日から2024年８月31日までの５か月間となっております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は、SNSマーケティング事業の単一セグメントであります。SNSマーケティングの事業において下記のサービスを展開しております。

① SNS運用代行

Instagram、X(旧Twitter)、YouTube、TikTok等のSNS媒体を用いて、広告宣伝や販促活動の運用代行を行っております。

② ショート動画制作

Instagram、X(旧Twitter)、YouTube、TikTok等のSNS媒体を用いて、広告宣伝や販促活動を目的とした短尺動画の制作代行を行っております。

③ インフルエンサーPR

各ジャンルに特化したインフルエンサーを独自の分析システムで、エンゲージメント率・男女比・フォロワー属性などを抽出し、お客さまに最適なキャスティングを提案しております。誰もが知るトップインフルエンサーから、より一般に近いミニマムインフルエンサーまで多種多様のジャンルが揃っており、組み合わせも柔軟に対応しております。

④ SNS広告運用

Instagram、X(旧Twitter)、YouTube、TikTokなどさまざまなSNS広告運用を当社が代行するサービスです。クライアントの事業内容に合わせて、適切な媒体やターゲットを決め、売上向上や認知度拡大など効果の最大化を図っております。

(8) 主要な営業所および工場

名　　称	所　在　地
本社	東京都中央区
大阪支社	大阪府大阪市淀川区

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
52（6）名	10名増

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、最近１年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2．従業員数が前期末に比べ10名増加したのは、業容拡大に伴う採用によるものであります。

(10)主要な借入先

借入先	借入額（千円）
株式会社りそな銀行	126,485
株式会社みずほ銀行	50,000
株式会社日本政策金融公庫	33,480
株式会社東日本銀行	30,000
株式会社千葉銀行	25,000

２．会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数　　1,000,000株

(2) 株主数　　2名

(3) 大株主

株　　主　　名	持　　株　　数	持　　株　　比　　率
株式会社Big Thick	750,100 株	75.01 %
吉田　大太	249,900 株	24.99 %

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏　　名	地位および担当	重要な兼職の状況
吉田　大太	代表取締役 社長	株式会社Big Thick　代表取締役
前田　真嗣	取締役 経営管理部長	
組野　航	取締役 クリエイティブ部長	
野口　力彌	監査役	野口力彌税理士事務所　税理士 シンヨー株式会社　社外監査役

(注) １．監査役野口力彌氏は、社外監査役であります。
２．監査役野口力彌氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該保険契約の被保険者は、当社の取締役及び監査役であり、被保険者の保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を補填するものです。ただし、被保険者の故意による法令違反行為等に起因する損害については、補償の対象外とし

ております。

(5) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を定めております。

決定方針の概要は、取締役の報酬を企業価値の持続的な向上に資するものとし、各取締役の役位、職責、業績及び会社への貢献度等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

取締役の報酬は、固定報酬及び役員賞与により構成されております。固定報酬については、各取締役の役位、職責及び経営環境等を総合的に勘案して決定し、毎月支給しております。役員賞与については、当該事業年度の業績、各取締役の業績への貢献度及び職務執行状況等を総合的に勘案して決定しております。

固定報酬及び役員賞与の個人別の支給額については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役会の決議により決定しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、取締役会において決定方針との整合性を確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2024年11月29日開催の第９回定時株主総会において年額100百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は３名です。

監査役の金銭報酬の額は、2024年11月29日開催の第９回定時株主総会において年額20百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は１名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容について、取締役会の決議により決定しており、その決定を代表取締役その他の第三者に委任しておりません。

④　取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	36,800 （―）	36,800 （―）	― （―）	― （―）	4 （―）
監査役 （うち社外監査役）	2,400 （2,400）	2,400 （2,400）	― （―）	― （―）	1 （1）

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．上記には、2025年11月28日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。

(6) 社外役員に関する事項

①　監査役　野口　力彌

ア．重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況
社外監査役	野口　力彌	野口力彌税理士事務所　税理士 シンヨー株式会社　社外監査役

（注）当社と各兼職先との間には、特別の関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

(ア)取締役会への出席状況および発言状況

当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、主に企業経営及びコーポレート・ガバナンスに関する見地から、適宜必要な発言を行っております。

(イ)監査役としての主な活動状況

取締役の職務執行状況及び当社の業務執行全般について監査を行い、必要に応じて意見を述べております。

５．会社の体制および方針

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと認識しており、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実を図りつつ、安定的かつ継続的な利益還元を実施することを基本方針としております。剰余金の配当は年１回の期末配当を基本とし、配当の決定機関は株主総会であります。また、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、１株当たり９円とさせていただく予定であります。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸　借　対　照　表

（2026年８月31日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　額	科　　目	金　額
（資　産　の　部）		（負　債　の　部）	
流　動　資　産	**569,801**	**流　動　負　債**	**309,126**
現　金　及　び　預　金	389,900	買　掛　金	22,237
売　掛　金	114,507	短　期　借　入　金	25,000
仕　掛　品	6,521	１年内返済予定の長期借入金	87,180
前　渡　金	32,326	未　払　金	33,052
前　払　費　用	20,756	未　払　費　用	42,403
そ　の　他	5,993	未　払　法　人　税　等	16,471
貸　倒　引　当　金	△205	未　払　消　費　税　等	24,235
固　定　資　産	**89,018**	前　受　金	44,706
有　形　固　定　資　産	**53,144**	預　り　金	7,104
建　物	40,100	リ　ー　ス　債　務	188
車　両　運　搬　具	2,079	前　受　収　益	5,436
工具、器具及び備品	10,965	そ　の　他	1,109
投資その他の資産	**35,873**	**固　定　負　債**	**179,552**
敷　金　及　び　保　証　金	18,928	長　期　借　入　金	152,785
保　険　積　立　金	8,000	リ　ー　ス　債　務	694
繰　延　税　金　資　産	8,587	資　産　除　去　債　務	21,996
そ　の　他	797	長　期　前　受　収　益	4,077
貸　倒　引　当　金	△440	**負　債　合　計**	**488,679**
		（純　資　産　の　部）	
		株　主　資　本	**170,140**
		資　本　金	10,000
		利　益　剰　余　金	160,140
		利　益　準　備　金	500
		その他利益剰余金	159,640
		繰越利益剰余金	159,640
		純　資　産　合　計	**170,140**
資　産　合　計	**658,819**	**負債・純資産合計**	**658,819**

損　益　計　算　書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**891,787**
売上原価		**384,359**
売上総利益		**507,428**
販売費及び一般管理費		**421,921**
営業利益		**85,507**
営業外収益		
受取利息	600	
受取家賃	5,559	
補助金収入	400	
雇用助成金	700	
ポイント収入	2,400	
その他	275	**9,936**
営業外費用		
支払利息	3,357	
支払手数料	56	
解決金	1,500	
その他	382	**5,297**
経常利益		**90,146**
特別損失		
固定資産除却損	2,278	2,278
税引前当期純利益		**87,867**
法人税、住民税及び事業税	20,952	
法人税等調整額	819	21,772
当期純利益		**66,095**

株主資本等変動計算書

（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	500	93,545	94,045	104,045	104,045
当期変動額						
当期純利益			66,095	66,095	66,095	66,095
当期変動額合計	－	－	66,095	66,095	66,095	66,095
当期末残高	10,000	500	159,640	160,140	170,140	170,140

個別注記表

重要な会計方針

１．資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産（仕掛品）…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　10年～15年

車両運搬具　２年

工具、器具及び備品　４年～10年

また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により３年間で均等償却しております。

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社は、SNSマーケティング事業として、主にSNSアカウント運用代行及びショート動画制作等のサービスを提供しており、SNSアカウント運用代行は運用期間にわたり、ショート動画制作等は主として制作物等の検収時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　22,322千円

株主資本等変動計算書に関する注記

１．当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　1,000,000株

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年11月27日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①　配当金の総額　9,000千円

②　１株当たり配当額　９円

③　基準日　2026年８月31日

④　効力発生日　2026年11月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、貸倒損失、資産除去債務、未払金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、資産除去債務に対応する除去費用、セーフティ共済等であります。

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等の金融機関からの借入による方針であります。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、回収リスクの軽減を図っております。借入金のうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2026年８月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
敷金及び保証金	18,928	18,419	△509
資産計	18,928	18,419	△509
長期借入金（注１）	239,965	239,932	△33
リース債務（注２）	882	853	△29
負債計	240,847	240,785	△62

（注）１．１年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

２．１年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

３．現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用及び預り金については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	－	18,419	－	18,419
資産計	－	18,419	－	18,419
長期借入金（１年内返済予定を含む）	－	239,932	－	239,932
リース債務（１年内返済予定を含む）	－	853	－	853
負債計	－	240,785	－	240,785

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

本社の敷金は、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、その他の敷金及び保証金は、重要性が乏しいため帳簿価額によっております。いずれもレベル２の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

長期借入金のうち変動金利によるもの及び期末日に新規に実行したものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。それ以外の固定金利によるもの及びリース債務は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、いずれもレベル２の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針」の「４．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　170円14銭
１株当たり当期純利益　　66円10銭

（注）2025年11月29日付で普通株式１株につき10,000株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査役の監査報告書

監　査　報　告　書

私監査役は、2025年９月１日から2026年８月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②　会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、計算書類の作成に関する会計方針及び手続の妥当性について検討いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年11月2日
株式会社フェリエスト
監　査　役　　野口　力彌　　㊞

（注）監査役野口力彌は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

以　上

参考書類

議案および参考事項

第１号議案　第11期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）計算書類承認の件

本議案は、第11期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の計算書類について、会社法第438条第２項の規定に基づき、株主の皆様のご承認をお願いするものであります。

議案の内容は、10頁から16頁に記載のとおりであります。

なお、当該計算書類につきましては、監査役の監査を受けております。

第２号議案　　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、株主の皆様に対する安定的かつ継続的な利益還元を基本方針とし、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金９円　総額9,000,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年11月30日

第３号議案　　取締役３名選任の件

取締役全員（３名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1	吉田　大太（よしだ　だいた） （1983年11月12日生）	2006年４月 2007年７月 2009年７月 2016年８月 2024年９月	株式会社キャリアデザインセンター入社 セレブレッド株式会社　代表取締役 株式会社ユニーク　取締役副社長 当社設立　代表取締役社長（現任） 株式会社Big Thick 代表取締役（現任）	249,900株
2	前田　真嗣（まえだ　しんじ） （1968年５月16日生）	2008年８月 2021年７月 2024年８月 2024年12月	株式会社SBIネットシステムズ入社 経営企画部部長 AWL株式会社入社経営企画室室長 当社入社経営管理部部長 当社取締役経営管理部長（現任）	―
3	組野　航（くみの　わたる） （1986年５月15日生）	2010年８月 2013年５月 2015年12月 2022年４月 2024年４月 2025年11月	株式会社マザーエンタテイメント入社 株式会社ゼロフィックス入社 株式会社ユニーク入社 当社入社 当社クリエイティブ部長 当社取締役 クリエイティブ部長（現任）	―

（注）１．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．吉田大太氏は、会社法第２条第４号の２に定める親会社等であります。

３．吉田大太氏の所有する当社の株式の数は、本人名義の株式数を記載しております。このほか、同氏の資産管理会社である株式会社Big Thickが当社株式750,100株を保有しております。

４．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております（ただし、被保険者の故意による法令違反行為等に起因する損害は除きます）。各候補者が選任され取締役に就任した場合は、いずれも当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場
東京都中央区晴海一丁目８番10号　晴海アイランドトリトンスクエア
オフィスタワーX棟 24F



会場最寄駅
都営大江戸線「勝どき」駅 徒歩８分